



平成 20 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 : グローウェルホールディングス株式会社
代表者名 : 代表取締役社長 高田 隆右
(コード番号 3141 東証第二部)
問合せ先 : 取締役グループ 財務経理本部長 佐藤 範正
(TEL : 048-662-7711)

当社子会社（孫会社）の監査役の解任の議案に関するお知らせについて

当社の子会社である寺島薬局株式会社（コード番号 7586、JASDAQ）は、平成 20 年 12 月 25 日開催の同社取締役会において、「監査役の解任の議案に関するお知らせ」につきまして決議いたしましたので、別添資料のとおりお知らせいたします。

(別添資料)

平成 20 年 12 月 25 日

各 位

会 社 名 寺島薬局株式会社
代表者名 代表取締役社長 寺島 孝雄
(J A S D A Q ・ コード 7 5 8 6)
問合せ先
総務部マネジャー 倉持 宗一
電話 (0 2 9) 8 5 6 - 8 8 8 8 (代)

監査役の解任の議案に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 12 月 25 日開催の取締役会において、平成 21 年 1 月 26 日開催予定の当社の臨時株主総会に、平成 20 年 11 月 17 日付及び 12 月 17 日付でそれぞれ発表いたしました「当社の非公開化等のための定款の一部変更及び全部取得条項付株式の取得に関するお知らせ」及び「臨時株主総会の付議議案に関するお知らせ」に係る付議議案に加えて、下記監査役の解任に関する議案（以下「本義案」といいます。）を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本義案の対象となっている監査役に対しては、上記 12 月 17 日付「臨時株主総会の付議議案に関するお知らせ」記載のとおり、同日開催の取締役会において辞任勧告の決議をいたしております。

記

監査役高橋昌彦の解任の件

(解任の理由)

当社の常勤監査役であるものの、取締役の職務執行に関する透明性、合理性についての業務監査が十分でなかったことから、監査役としての適格性を欠いているとの認識のもと、監査役高橋昌彦氏の解任をお願いするものであります。

以 上